

鈴鹿市監査委員公表第4号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、定期監査の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、その内容について次のとおり公表する。

令和5年3月28日

鈴鹿市監査委員 鈴木 謙 治

鈴鹿市監査委員 飯 田 時 生

鈴鹿市監査委員 市 川 昇

定期監査等の監査結果に基づく措置について

1 措置の内容

(1) 総務部市民税課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年1月17日

ウ 措置通知年月日 令和5年1月31日

エ 指摘事項

データ処理受託業者から提出されたデータ廃棄証明書について、個人情報取扱特記事項に定められた項目を満たしていないものが見受けられたので改められたい。

オ 措置結果

データ処理受託業者から廃棄する個人情報の名称、内容、件数、媒体名と処理方法などを記載した令和2年度及び令和3年度の個人情報廃棄・消去報告書を提出させました。

令和4年度以降は、委託業者から報告書の提出を受ける際に個人情報特記事項に定めた項目を満たしているか確認を行います。

(2) 農業委員会事務局

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年1月17日

ウ 措置通知年月日 令和5年2月20日

エ 指摘事項

農地情報システムサービス業務委託は、事業環境の変化から一部業務の再委託を前提とする契約内容に変わってきている。再委託の必要性を明確にするために、その内容を仕様書等に記載するよう改められたい。

オ 措置結果

令和5年度の契約から、仕様書等に再委託の内容について記載いたします。

(3) 農業委員会事務局

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年1月17日

ウ 措置通知年月日 令和5年2月20日

エ 指摘事項

農地台帳印刷及び封筒封入作業委託契約については、見積り合わせによる随意契約に際し、特定資格の保有を条件としているが、業務に対し過度な要求水準であると思われる。今後の条件設定については改められたい。

オ 措置結果

令和4年度の契約から、資格の保有条件を見直し、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）適合性評価制度によりISMS認証を取得、又はプライバシーマーク制度によりプライバシーマークを付与されている印刷業者としました。

(4) 都市整備部公共施設政策課

ア 監査区分 随時監査（工事監査）

イ 工事名

令和03・04年度(住政)第1号 鈴鹿市立大木中学校校舎増改築工事

令和03・04年度(住政)第2号 鈴鹿市立大木中学校校舎増改築電気設備工事

令和03・04年度(住政)第3号 鈴鹿市立大木中学校校舎増改築機械設備工事

ウ 監査結果提出日 令和5年1月17日

エ 措置通知年月日 令和5年2月10日

オ 指摘事項

〔施工管理・監理に関する書類について〕

今後更に工事が錯綜したものになることが予想されるため、実施工程表の月間工程，週間工程については，予定日に対する現在の状況を朱書で明示することにより管理するよう改善されたい。

カ 措置結果

建築工事，電気設備工事，機械設備工事，各工事において，工程表に現在の状況を着色明示し，工程管理を行うこととしました。

鈴鹿市監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、定期監査等の監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、その内容について次のとおり公表する。

令和5年6月1日

鈴鹿市監査委員 鈴木 謙 治

鈴鹿市監査委員 飯 田 時 生

鈴鹿市監査委員 河 尻 浩 一

定期監査等の監査結果に基づく措置について

1 措置の内容

(1) 教育委員会事務局 教育支援課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年1月17日

ウ 措置通知年月日 令和5年3月28日

エ 指摘事項

所管する行政財産を特定団体に使用させるについて、所定の使用許可及び減免の手続を経っていないものが見受けられた。早急に改められたい。

オ 措置結果

玉垣教育集会所については、学童保育として貸すこととなっており、行政財産目的外使用許可申請書が子ども政策課に提出されるため、教育支援課としても提出の有無を確認し、確実に許可書の発行を行います。

(2) 教育委員会事務局 教育支援課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年1月17日

ウ 措置通知年月日 令和5年3月28日

エ 指摘事項

特定建築物等定期点検業務委託において、契約規則に則った手続がなされていないので改められたい。

オ 措置結果

契約規則をしっかりと理解するとともに、契約規則に則った適切な手続きがなされるよう教育政策課，人権政策課，契約検査課等に確認するなど，慎重かつ正確に手続きを行います。

(3) 教育委員会事務局 教育総務課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年1月17日

ウ 措置通知年月日 令和5年4月17日

エ 指摘事項

鈴鹿市第2学校給食センター施設設備等賃貸借契約により，同給食センターの土地，建物及び設備機器を調理配送業務受託業者に賃貸しているが，行政財産である土地建物の貸付けについての公法上の根拠が判然としない。調査研究の上，改善されたい。

オ 措置結果

学校給食センターは給食供給処理施設（行政財産）であり，受託業者に提供されるもの（更衣室やロッカーなど）の使用については業務仕様に包括して記載することとし，地方自治法上の公用の目的に沿った使用として整理します。

設備・厨房機器については，業務委託契約とは別に，受託業者との賃貸借契約により業務履行を確保します。

(4) 特定非営利活動法人 鈴鹿市スポーツ協会

所管課／文化スポーツ部スポーツ課

ア 監査区分 財政援助団体監査

イ 監査結果提出日 令和5年3月27日

ウ 措置通知年月日 令和5年3月31日

エ 指摘事項

令和3年度決算に係る財務書類の記載において，定款第45条に規定する「その他の事業に係る事業」についての内容が表記されていないので改められたい。

オ 措置結果

定款第45条に規定する「その他の事業に係る事業」について、令和5年度予算・決算書から収支等の内容を表記します。

(5) 都市整備部 市街地整備課

ア 監査区分 定期監査

イ 監査結果提出日 令和5年3月27日

ウ 措置通知年月日 令和5年4月12日

エ 指摘事項

公園遊戯施設整備工事において、工期延長を行っているが、契約書第21条に規定する理由を明示した書面を徴取していないので改められたい。

オ 措置結果

契約書第21条の規定により、受注者から工期延期の理由を明示した書面を徴取するように改めました。

今後については、契約書に記載された条項に準じて適正に処理します。